

第2次
みどりの風吹くまちビジョン
改定アクションプラン【素案】

令和3(2021)年 12月

練馬区

改革ねりま

これまで・これから

— 改革ねりま これまで・これから —

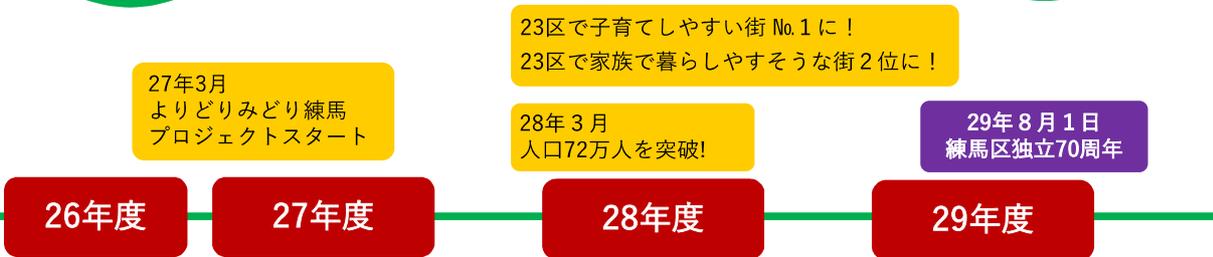
ビジョン (政策)

27年3月
みどりの風吹くまち
ビジョン
策定



27年6月
ビジョン
アクションプラン
(27~29年度)
策定

30年3月
ビジョン
アクションプラン
(30・31年度)
策定



23区で子育てしやすい街 No.1に!
23区で家族で暮らしやすい街2位に!

I 子どもたちの 笑顔輝くまち

- 26年度: 全国初区独自の幼保一元化施策「練馬こども園」創設
- 27年度: おひさまびよびよ 開始
- 28年度: 「保育所待機児童ゼロ作戦」開始
- 29年度: 保育定員 さらに拡大

II 高齢者が住み慣れた地域で暮らせるまち

- 26年度: 日大光が丘病院問題解決
- 27年度: 「介護予防・日常生活支援総合事業」を23区で最初にスタート
- 28年度: 街かどケアカフェこぶし 開設
- 29年度: 元気高齢者による介護施設業務補助事業を開始

III 安心を支える福祉と医療のまち

- 26年度: 西武新宿線立体化促進協議会 発足
- 27年度: 重症心身障害児(者)の家族支援在宅レスパイト事業開始
- 28年度: ひとり親家庭ニーズ調査 実施
- 29年度: ひとり親家庭自立応援プロジェクト 開始

IV 安全・快適、みどりあふれるまち

- 26年度: 練馬こぶしハーフマラソン 初開催
- 27年度: 大江戸線延伸が都の優先的整備検討路線に位置付け
- 28年度: 大江戸線延伸が国の「進めるべきプロジェクト」に選定
- 29年度: 関越道高架下4施設 開設

V いまいきと心豊かに暮らせるまち

- 26年度: 農の学校開校
- 27年度: まちゼミねりま・ねりマルシェ初開催
- 28年度: みどりの風練馬新能初開催
- 29年度: 果樹あるファーム支援・ねりマルシェ 充実

VI 区民とともに区政を進める

- 26年度: 練馬の未来を語る会 初開催
- 27年度: ねりまビッグバン開始
- 28年度: みどりの区民会議 設置
- 29年度: 区民参加で独立70周年記念事業 展開

区政改革

ビジョンに掲げる政策を実現する仕組みや態勢を見直す



新型コロナウイルス感染症拡大↓事業の緊急見直しを実施

31年3月
第2次
みどりの風吹く
まちビジョン・
アクションプラン
〔戦略計画〕
策定

元年6月
第2次ビジョン・
アクションプラン
〔元年度～3年度〕
策定

3年12月
第2次
みどりの風吹く
まちビジョン
改定アクションプラン
(素案) 公表

30年6月
グランド
デザイン構想
策定

30年4月
人口73万人を突破!

本当に住みやすい街大賞第2位に!
(大泉学園)

2年4月
人口74万人を突破!

30年度

令和元年度

2年度

3年度

4・5
年度

- ・3歳児1年保育開始
- ・「のびのびひろば」開始
- ・小中学校体育館空調設備整備着手
- ・区立幼稚園での預かり保育開始
- ・不登校児童への対策充実

- ・練馬こども園 新たな仕組みの充実
- ・テレビ会議システムによる 都児童相談センターと 子ども家庭支援センター 連携強化
- ・練馬こどもカフェ開始

- ・練馬発 都区合同”練馬区 虐待対応拠点”設置
- ・全国初 LINEを活用した “保活”支援サービス開始
- ・小中学校の全児童生徒への タブレットPC配備完了
- ・保育園や幼稚園等のこども 分野などに従事するエッセ ンシャルワーカーへの 特別給付金支給

- ・保育所待機児童ゼロ達成
- ・区独自の学童クラブ待機 児童対策「ねりっこプラス」 開始
- ・多胎児家庭への支援の充実

- ・地域包括支援センター 25か所に再編・充実
- ・高齢者世帯等への訪問支援 事業開始

- ・コンビニエンスストア・ 薬局と協働した新たな 街かどケアカフェ開始
- ・高齢者等の住まい確保支援 事業開始

- ・高齢者施設へ、新規入所者 のPCR検査費用助成
- ・成年後見制度利用促進強化

- ・高齢者みんな健康 プロジェクト開始
- ・もの忘れ検診の開始

- ・練馬区初の障害児保育園 開設
- ・順天堂練馬病院増築棟 建設着工
- ・心身障害者福祉手当 精神障害者へ拡大

- ・順天堂練馬病院増築棟 診療開始

- ・ワクチン接種体制の練馬区 モデルを構築
- ・練馬光が丘病院移転・改築 建設工事に着手
- ・PCR検査検体採取センター 開設

- ・練馬区酸素・医療提供 ステーションを開設
- ・順天堂練馬病院90床増床
- ・生活サポートセンターの 相談支援員増員

- ・西武新宿線連続立体交差化 計画 都市計画素案(原 案)説明会開催
- ・大江戸線延伸推進基金積み 増し(累計43億円)
- ・学校ブロック塀など緊急 対策実施

- ・大江戸線延伸推進基金 目標額到達(累計50億円)
- ・西武鉄道「練馬駅」 ホームドア整備
- ・危険ブロック塀等撤去費用 助成開始

- ・石神井公園駅南口西地区 再開発事業 都市計画決定
- ・防災まちづくり推進地区 3地区指定・取組推進
- ・区内初 実地での土砂災害 訓練実施

- ・四季の香ローズガーデン リニューアルオープン
- ・西武新宿線(井荻駅～西武 柳沢駅間)連続立体交差化 計画 都市計画決定

- ・美術館再整備構想策定着手
- ・世界都市農業サミット・ プレイベント開催
- ・真夏の音楽会 初開催

- ・世界都市農業サミット 開催
- ・映像∞文化のまち構想 素案公表
- ・ねりまランタンフェス ティバル開催

- ・東京あおば農業協同組合と 都市農業の振興・都市農地 の保全に関する協定締結
- ・中小企業への特別貸付の 実施
- ・商店街のプレミアム付 商品券事業への支援

- ・オリンピックでデンマーク、 パラリンピックでエクアド ルのホストタウンに
- ・中小企業への借換特別貸付 の実施
- ・商店街等でキャッシュレス 決済ポイント還元事業実施

- ・地域おこしプロジェクト 充実
- ・協働ワークショップ開催
- ・公園や憩いの森の区民管理 拡充

- ・窓口改革開始
- ・窓口情報提供システム 区民事務所等へ導入

- ・練馬区民事務所 リニューアルオープン
- ・申請書一括作成システム 運用開始

- ・マイナンバーカードの交付 体制強化

30年3月
公共施設等
総合管理計画
【実施計画】

31年3月
学校施設管理
実施計画

2年3月
公共施設等
総合管理計画
【実施計画】

情報化基本計画

3年12月
公共施設等
総合管理計画
【実施計画】
(素案) 公表

目次

第1章 本計画の位置付け	7
第2章 コロナ禍による区を取り巻く状況の変化	13
第3章 施策の体系	19
施策の柱1	
子どもたちの笑顔輝くまち	23
施策の柱2	
高齢者が住みなれた地域で暮らせるまち	33
施策の柱3	
安心を支える福祉と医療のまち	39
施策の柱4	
安全・快適、みどりあふれるまち	53
施策の柱5	
いきいきと心豊かに暮らせるまち	65
施策の柱6	
区民とともに区政を進める	77
巻末資料	
1 人口動向	89
2 財政状況	95
参考	
施策の体系と戦略計画・個別計画の関連図	100
第2次みどりの風吹くまちビジョンとSDGs	103

※本文中、「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）」は、特段の理由がある場合を除き「新型コロナ」と記載しています。

第 1 章

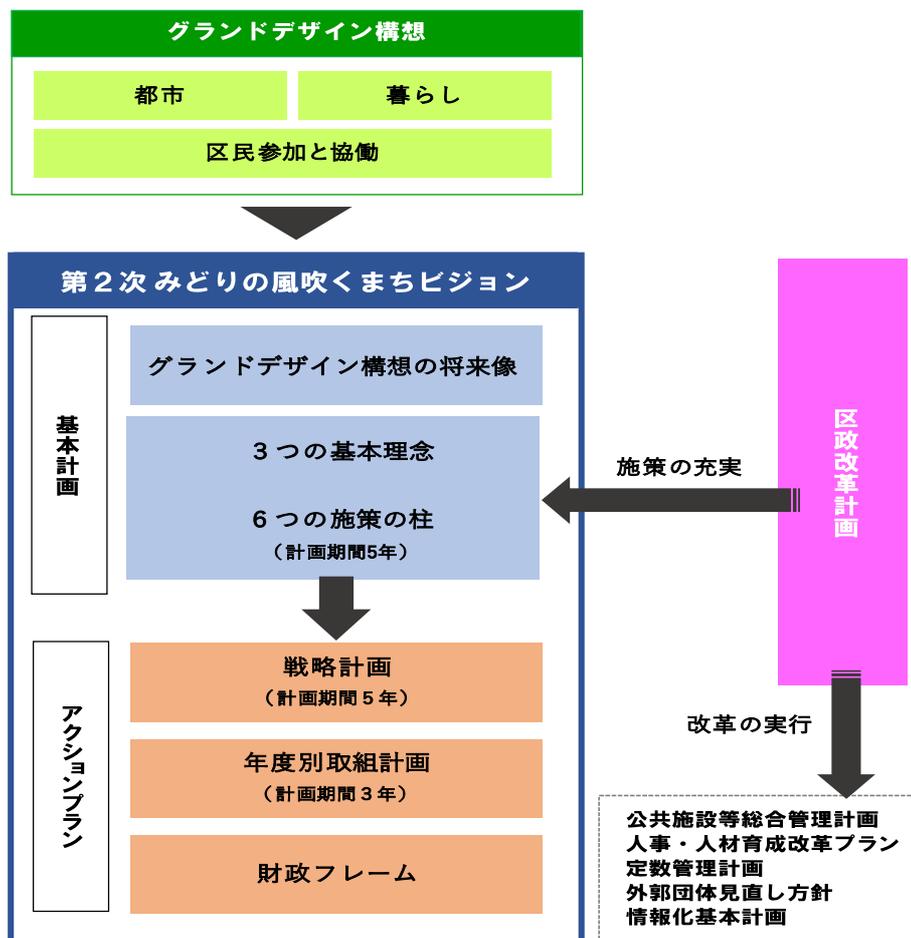
本計画の位置付け

この章では、「第2次みどりの風吹くまちビジョン」（平成31年3月）に基づくこれまでの取組、新型コロナへの対応と、今回の「改定アクションプラン」策定の経緯について記載しています。

1. 第2次ビジョンの目的・位置付け

区は、平成 27 年 3 月、新しい区政運営の方向性を明らかにし、将来を見据えた戦略を提示するため、「みどりの風吹くまちビジョン」を策定しました。また、政策の実現に向けた具体的な仕組みや態勢を区民の視点から改めて見直し、平成 28 年 10 月に区政改革計画を公表しました。平成 30 年 6 月には、区政を更に前に進めるため、「暮らし」・「都市」・「区民参加と協働」の 3 つの分野からなるグランドデザイン構想を策定し、目指す将来像を区民の皆様と共有しました。

グランドデザイン構想の実現を目指して、区政改革計画を取り込み一体化した新たな総合計画である「第2次みどりの風吹くまちビジョン(以下、「第2次ビジョン」という。)」を平成 31 年 3 月に策定しました。第2次ビジョンは、グランドデザイン構想実現への道筋を示す基本計画と、具体的な実行計画であるアクションプランから構成されており、基本計画では「3 つの基本理念」と「6 つの施策の柱」を、アクションプランでは「21 の戦略計画」や「年度別取組計画」、「財政フレーム」等を示しています。



※区のビジョンと各計画の関係性

2. 第2次ビジョンに基づくこれまでの取組

第2次ビジョンに基づき、区はこれまで、様々な「練馬区モデル」を展開し、練馬区の更なる発展に向け、様々な施策を実現してきました。

これまでの主な取組

○施策の柱1：子どもたちの笑顔輝くまち

- ・練馬こども園の拡大
- ・待機児童ゼロの達成
- ・都区の協働による児童相談体制の構築
- ・ねりっこクラブの拡大、ねりっこプラスの開始

○施策の柱2：高齢者が住みなれた地域で暮らせるまち

- ・特別養護老人ホーム等の整備充実
- ・高齢者みんな健康プロジェクトの開始
- ・街かどケアカフェの設置

○施策の柱3：安心を支える福祉と医療のまち

- ・重度障害者グループホームの整備など住まいの確保
- ・ひとり親家庭自立応援プロジェクトの展開
- ・順天堂練馬病院の増床など病床確保の促進

○施策の柱4：安全・快適、みどりあふれるまち

- ・都市計画道路や生活幹線道路の整備
- ・密集住宅市街地整備促進事業、防災まちづくり推進地区での事業の推進
- ・緊急輸送道路沿道建築物等の耐震化の促進
- ・西武新宿線の連続立体交差事業の推進
- ・大泉学園町希望が丘公園など大規模公園の整備

○施策の柱5：いきいきと心豊かに暮らせるまち

- ・世界都市農業サミットの開催
- ・真夏の音楽会、練馬薪能など四季を感じられるイベントの開催

○施策の柱6：区民とともに区政を進める

- ・地域おこしプロジェクトの実施
- ・待たない、まごつかない、何度も書かない窓口の実現

3. 新型コロナへの対応

新型コロナの感染拡大により、区内でも多くの方々が感染し、暮らしや経済に大きな影響が生じました。区は、令和2年度は6度、令和3年度は既に3度の補正予算編成などを行い、区民の命と健康を守り、区民生活を支えるために必要な施策を、他に先駆けて実行してきました。国と綿密に協議して構築したワクチン接種体制「練馬区モデル」は、今では全国自治体の標準となっています。

主な新型コロナ対策

< I 感染拡大の防止と医療提供体制の充実 >

- ① 保健所体制の強化
 - ・保健師など人員の増強、ワクチン接種や自宅療養の担当組織を設置
- ② PCR検査体制の構築
 - ・PCR検査検体採取センターの設置、診療所でのPCR検査体制の構築
- ③ ワクチン接種体制の強化
 - ・ワクチン接種体制「練馬区モデル」の構築
- ④ 医療提供体制の充実
 - ・かかりつけ医による自宅療養者への健康観察、電話診療を中心とした在宅医療支援、練馬区酸素・医療提供ステーションの開設
 - ・病院への経営支援補助金、医療従事者への特殊勤務手当への補助

< II 困窮する区民・事業者への支援 >

- ① 生活困窮者への支援
 - ・生活相談コールセンターの設置、生活再建支援給付金の支給、ひとり親家庭への臨時特別給付金の支給
- ② 妊婦・新生児等子育て家庭への支援
 - ・妊婦、新生児へのこども商品券の配布
- ③ 中小企業・商店街への支援
 - ・特別貸付・借換特別貸付の実施、プレミアム付商品券事業の実施

< III 社会インフラの堅持と社会経済活動を支える方々への支援 >

- ① 保育環境の確保
 - ・保育所等の原則開園の堅持、保育士への臨時特別給付金の支給
- ② 教育環境の確保
 - ・児童生徒用タブレットパソコンの全校配備
- ③ 高齢者・障害者へのサービスの確保
 - ・介護従事者等への臨時特別給付金の支給

一方、度重なる緊急事態宣言の発出などに伴う経済状況の悪化や、税制改正の影響等により、令和3年度の区の一般財源は大幅に減少する見込みとなりました。かつて経験したことのない財政危機の到来を覚悟せざるを得ない状況の中、令和3年度予算編成に向けた緊急対応として、全ての事務事業を再点検して経費の縮減に努め、可能なものは延期・中止するなど見直しを徹底し、持続可能な財政運営の堅持に努めてきました。

緊急対応で見直した主な事業（令和3年度）

<アクションプラン・公共施設等総合管理計画の見直し>

- ・(仮称)農の風景公園：整備工事の延期
- ・美術館：設計の延期
- ・光が丘駅A5出入口付近エスカレーター：整備延期
- ・石神井松の風文化公園（拡張）：設計延期
- ・体育館空調（学校）：設計 14校→12校
工事 15校→11校
- ・敬老館2館：改修設計・工事の延期
- ・小中学校2校：改築に向けた基本設計の延期 など

<イベントの見直し>

- ・中止：練馬新能、練馬まつり、照姫まつり、ユニバーサルスポーツフェスティバル、こぶしハーフマラソン、ねりまワールドフェスティバル、 など
- ・縮小：練馬こどもまつり、こどもアートアドベンチャー、映像文化イベント など

<補助・給付的事業の見直し>

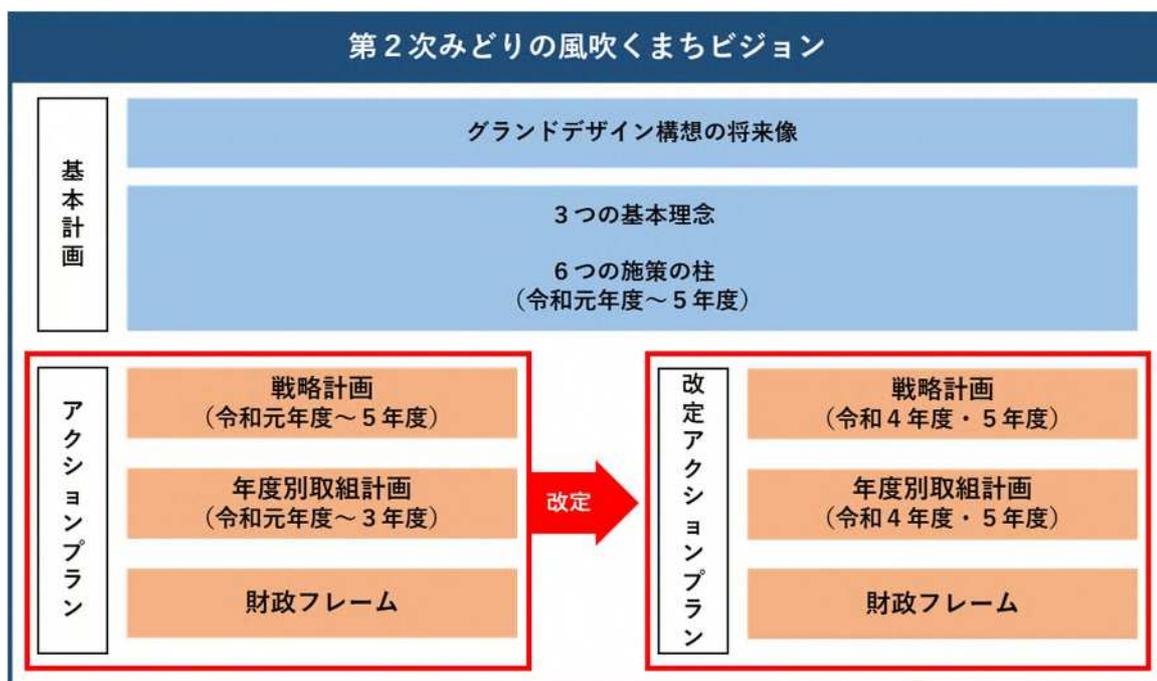
- ・指定保養施設利用補助金の廃止
- ・高齢者いきいき健康券の見直し
- ・第3子誕生祝い金の見直し など

4. 「改定アクションプラン」の策定

新型コロナの影響により、経済・財政状況など、区政を取り巻く環境は大きく変化し、非対面・非接触の生活、デジタル化の加速など、区民生活にも大きな影響を及ぼしています。

コロナ禍においても、第2次ビジョンに定める基本理念や区の目指す姿は大きく変わるものではありませんが、社会情勢の変化を踏まえた見直しが必要です。引き続き、区民生活を支える上で必要な施策を充実するとともに、この間に生じた新たな課題に対応するため、この度、令和4年度から5年度の2か年の取組を定める「改定アクションプラン」を策定することとしました。

本プランは、第2次ビジョンに掲げた「3つの基本理念」や「6つの施策の柱」などは継承しつつ、社会情勢の変化に対応するため、「21の戦略計画」の見直しや追加を行い、それに基づく「年度別取組計画」を明らかにします。第2次ビジョン基本計画と併せて区の新たな総合計画（地方版総合戦略）として位置付けます。



※改定後の第2次みどりの風吹くまちビジョン体系図

第 2 章

コロナ禍による区を取り巻く状況の変化

この章では、新型コロナが世界や日本に与えた影響等を分析したうえで、区民生活や区政に生じる影響、今後の課題等をお示しします。

1 新型コロナ感染拡大の経緯

感染拡大の状況

新型コロナは、世界経済のグローバル化と世界全体に広がった交通網の発達等により、僅か2か月で5つの大陸に拡散しました。累計感染者数は約2億6,000万人、死者は約520万人となっています。2021年に入り、全世界でワクチン接種が進んでいますが、新たな変異株の出現による感染の拡大などもあり、未だに一日50万人規模で新規感染者が発生しています。

日本の累計感染者数は約172万人、死者は約1万8千人となっています。第5波の感染急拡大により、令和3年8月20日に一日の新規感染者数が25,975人と過去最高を更新しましたが、10月半ばには500人未満まで急減しました。ワクチン接種も急速に進み、2回目のワクチン接種を終えた人の割合は70%を超え、先進国の中でも高い水準になっています。今後も、第6波の懸念、若年層への接種、3回目の接種に向けた準備など、感染収束に向けて多くの課題が残されています。

※新型コロナに関する数字は令和3年11月末時点のもの

2 世界の状況

経済・財政・産業等への影響

各国でロックダウン等が繰り返され、経済活動が長期間停滞しました。国際的サプライチェーンに支えられている世界経済は、工場の生産や物流が滞ることにより連鎖的に影響が波及し、2020年の世界のGDP成長率は、大恐慌以来最悪の景気後退とされるマイナス3.1%となりました。2021年に入り、ワクチン接種の進展などに伴い景気回復が進み、アメリカでは6%台、中国では8%台の高い成長率が見込まれています。これらに牽引され、ユーロ圏やASEAN諸国も着実に回復しており、世界全体では5%台の急回復が見込まれています。

一方、この間の巨額な財政出動により、各国の財務状況は急速に悪化しています。順調に経済成長の続くアメリカにおいても、2021年の債務残高の対GDP比は、戦後最悪の130%台となる見込みです。量的金融緩和策の縮小開始が決定されたことなども受け、金利上昇やインフレに対する危機感が高まっています。

また、半導体等の製造部品の不足により、様々な産業分野で大幅な減産となりました。世界の半導体産業は東アジア地域に集中しており、経済安全保障の観点からサプライチェーンを見直す動きなども見られます。世界経済の先行きは今なお不透明なものとなっています。

社会生活への影響

新型コロナの出現により、ビジネス、教育、医療、消費活動、スポーツ、文化芸術などあらゆる面で、非対面・非接触の行動様式やオンラインサービスの活用が拡大しました。一方で、陰性証明やワクチン接種証明などによりコロナ禍前の生活を取り戻す動きも始まっています。国によってその取組には大きな差異があり、世界中で「ウィズコロナ」、「ニューノーマル」への対応を模索しています。

既に世界的に出生数の低下が始まっていましたが、そこをコロナ禍が直撃しました。人口増の続くアメリカでも、2020年の出生数は1979年以来最少に、出生率は過去最低の数値となりました。これまでも少子高齢化の問題は先進国における構造的な課題とされてきましたが、コロナ禍によってその問題がより鮮明となりました。

また、先進諸国ではワクチン接種が進む一方、発展途上国ではワクチン確保が進まない国も多く、経済的・社会的格差の更なる拡大も懸念されています。

現代のグローバル化した社会への影響

14世紀に流行したペストは、欧州人口の1/3もの死者を出し、封建制度の崩壊をもたらしたとも言われています。スペイン風邪は、欧州やアメリカ大陸を中心に広がり4,000万人以上の死者を出し、第一次世界大戦の終戦を早める要因ともなりました。

新型コロナは、社会経済のグローバル化により瞬く間に拡大した一方、コロナ禍からの脱却に向け、国際協調による様々な取組も進められています。

今後、新型コロナが現代社会にどのような影響を与え、どのような変化をもたらすのか、注意深く見極める必要があります。

3 日本の状況

人口動態

日本は世界で最も早く少子高齢化が進行し、既に人口減少時代に突入しています。こうしたなか、令和2年は新型コロナの影響もあって、出生数は約84万人と過去最低を更新し、合計特殊出生率は1.34に低下しました。日本への外国人入国者は約430万人で、前年度比で約2,700万人も減少しました。人口減少等に伴う社会全体の活力の低下、労働力不足などの問題が一層深刻化しており、今後の日本の国力、国際競争力の低下が懸念されます。

令和2年の東京都の転入超過数は約3.1万人で、前年度比で約5.2万人減少しました。一時は東京圏からの大幅な人口流出も懸念されていましたが、近隣の埼玉県、千葉県、神奈川県への転入超過数は概ね横ばいか増加しており、東京圏の転入超過は続いています。

経済・財政

日本はバブル崩壊以来、デジタル化の決定的な立ち遅れなどもあり、永く経済が低迷しているなか、コロナ禍が直撃しました。5度に渡る緊急事態宣言の発出などにより、経済は大きな打撃を受け、令和2年のGDP成長率は戦後2番目に低いマイナス4.6%となりました。令和3年に入り、徐々に回復が進むものの、GDP成長率は世界平均を下回る2.4%の増加と見込まれています。

この間の国債の増発により、令和3年度末の債務残高の対GDP比は250%を超える見込みです。経済成長の続くアメリカと比べ、経済が停滞する日本が2倍近い債務比率になっています。少子高齢化の進行等に伴う社会保障費の増加も不可避です。世界各国では、ワクチン開発をはじめ、デジタル、エネルギーなど様々な分野で長期的展望を持った国際戦略を進めています。日本経済の今後の発展の見通しや具体的な戦略は不透明です。国際社会の中で日本が占めるべき位置、日本経済の今後のあり方、成長の方法論等について根本的な議論をすることが求められています。

4 今後の区政の課題

区政全体を横断する課題

(1) 少子高齢化の更なる進行

令和2年の練馬区の合計特殊出生率は1.09で低下傾向は変わらず、今後、コロナ禍により少子化が加速することが懸念されます。毎年1,000~2,000人規模で増加していた外国人人口は一転してマイナスとなり、他県からの転入者も大幅に減少しました。令和3年1月1日時点の人口は74万99人で、前年比で664人の増と、僅かながら人口増を維持しましたが、この傾向が続けば、今後は減少に転じる可能性があります。

令和2年の高齢化率は21.7%となっており、少子高齢化は着実に進行しています。国や都の動向を注視しながら対応策を検討していく必要があります。

(2) 財政の持続可能性の堅持

練馬区の最大の歳入である特別区財政調整交付金は、税制改正の影響も受け、令和2年度は1年間で86億円も減少しており、コロナ禍前の水準に戻るには数年を要すると見込まれています。令和3年度当初予算では、財源不足を補うため、基金・起債合わせて270億円を活用しましたが、このままの状況が続けば、今後数年で基金残高は底をつき、起債残高は大幅に増加することが懸念されます。

一方で、少子高齢化の進行に伴う社会保障経費の増、老朽施設の維持更新、都市インフラの遅れへの対応など、膨大な財政需要に対応していく必要があります。将来に渡って持続可能な財政運営を堅持し、区民生活を支えるために必要な施策の充実を図るためには、施策の優先順位を整理し、限りある財源を効果的・効率的に活用していく必要があります。

(3) デジタル化の加速、DX（デジタル・トランスフォーメーション）への対応

コロナ禍により、官民含めあらゆる面で日本のデジタル化の遅れが鮮明になりました。国は、民間企業のDX、行政のデジタル化を推進するため、デジタル改革関連法を令和3年5月に制定し、9月にはデジタル庁を創設しました。

区においては、オンライン化した行政手続はまだ全体の約15%であり、区民サービスの向上と業務の効率化に向け、更なる拡充が必要です。併せて、デジタル対応が遅れている商店街、中小企業や、町会・自治会など地域団体等への支援、デジタル機器に不慣れな高齢者などへの支援など、きめ細かな対応が求められます。

(4) 都区の役割分担のあり方

特別区は、住民の生活圏と行政区域が一致せず、区民は区の領域を超えて行動し生活しています。大都市として一体的な対応が求められる都の広域行政・専門行政と、住民に寄り添って生活を支える区の身近な行政との境界が曖昧になっている場合があります。

例えば、医療政策は都が担い、公衆衛生（感染症等）は区保健所が担うという役割分担は、平時には機能していますが、今回のようなパンデミック時には、医療と公衆衛生に関する広域的調整が不可欠です。入院調整やPCR検査などについて、区によって混乱が見られたため、都による調整の強化が必要です。

また、現在、各区で児童相談所の設置が進められていますが、専門職員の確保や、多摩地域や都外に多く設置されている養護施設への処遇調整等を各区が行うことは容易ではありません。練馬区では、都区の連携による児童相談体制「練馬モデル」を構築し、成果を上げています。

様々な具体的な問題が顕在化した今こそ、原点に返って大都市行政のあり方を根本から見直す必要があります。

第 3 章

施策の体系

「改定アクションプラン」では、今後2年間で区が取り組む施策を取りまとめるにあたり、現在の第2次ビジョン「基本計画」に掲げた「6つの施策の柱」を継承しつつ、社会情勢の変化等を踏まえ、必要な見直しを行いました。

この章では、施策の柱ごとに「区の基本姿勢」と「施策の方向性」をお示するとともに、戦略計画ごとに「令和5年度末の目標」、「これまでの主な取組」、「新型コロナ感染拡大への対応」、「今後の課題」、「令和4・5年度の主な取組」をお示します。

6つの施策の柱

- 施策の柱1 子どもたちの笑顔輝くまち
- 施策の柱2 高齢者が住みなれた地域で暮らせるまち
- 施策の柱3 安心を支える福祉と医療のまち
- 施策の柱4 安全・快適、みどりあふれるまち
- 施策の柱5 いきいきと心豊かに暮らせるまち
- 施策の柱6 区民とともに区政を進める

改定アクションプランにおける施策の柱と戦略計画

施策の柱1 子どもたちの笑顔輝くまち

- 戦略計画 1 子育てのかたちを選択できる社会の実現
- 戦略計画 2 子どもの成長に合わせた切れ目のないサポートの充実
- 戦略計画 3 すべての小学生を対象に放課後の居場所づくり
- 戦略計画 4 夢や目標を持ち困難を乗り越える力を備えた子どもたちの育成

施策の柱2 高齢者が住みなれた地域で暮らせるまち

- 戦略計画 5 高齢者地域包括ケアシステムの確立
- 戦略計画 6 元気高齢者の活躍と健康づくり・介護予防の推進【変更】(※1)
 - ※1 第2次ビジョンアクションプラン戦略計画では「元気高齢者の活躍と介護予防の推進」としていましたが、名称を変更します。

施策の柱3 安心を支える福祉と医療のまち

- 戦略計画 7 障害者が地域で暮らし続けられる基盤の整備
- 戦略計画 8 ひとり親家庭や生活困窮世帯等の自立を応援
- 戦略計画 9 感染症対応力の強化と安心して医療が受けられる体制の整備【変更】(※2)
 - ※2 第2次ビジョンアクションプラン戦略計画では「住み慣れた地域で安心して医療が受けられる体制の整備」としていましたが、名称を変更します。
- 戦略計画 10 コロナ禍であっても、区民一人ひとりの健康づくりを応援【変更】(※3)
 - ※3 第2次ビジョンアクションプラン戦略計画では「みどりの風の中で、自ら健康づくりに取り組めるまちの実現」としていましたが、名称を変更します。

施策の柱4 安全・快適、みどりあふれるまち

- 戦略計画 11 地域の災害リスクに応じた「攻めの防災」
- 戦略計画 12 みどり豊かで快適な空間を創出する交通インフラの整備
- 戦略計画 13 魅力にあふれ利便性に富んだ駅前と周辺のみどりづくり
- 戦略計画 14 練馬のみどりを未来へつなぐ
- 戦略計画 15 脱炭素社会の実現に向けた総合的な環境施策の展開【変更】(※4)
 - ※4 第2次ビジョンアクションプラン戦略計画では「住宅都市にふさわしい自立分散型エネルギー社会へ」としていましたが、名称を変更します。

施策の柱5 いきいきと心豊かに暮らせるまち

- 戦略計画 16 地域特性を活かした企業支援と商店街の魅力づくり
- 戦略計画 17 生きた農と共存する都市農業のみどり練馬
- 戦略計画 18 練馬ならではの都市文化を楽しめるまち
- 戦略計画 19 豊かなみどりの中で誰もがスポーツを楽しめるまち

施策の柱6 区民とともに区政を進める

- 戦略計画 20 区民協働による住民自治の創造
- 戦略計画 21 窓口から区役所を変える
- 戦略計画 22 DX(デジタル・トランスフォーメーション)の推進【新設】(※5)
 - ※5 第2次ビジョンアクションプラン戦略計画では掲げていない計画ですが、社会情勢の変化を踏まえ新設します。

施策の柱4 安全・快適、みどりあふれるまち

区の基本姿勢

練馬区は、都市化が急激に進んだため、道路・鉄道などのインフラ整備が著しく遅れています。直近の区民意識意向調査でも、最も力を入れて欲しい施策として、「都市インフラの整備」が1位に選ばれています。都市計画道路の整備等は、完了まで年月を要する事業であり、計画的に進めていく必要があります。コロナ禍により、住民の皆様との協議に際し工夫が必要ですが、事業進捗に応じて丁寧に説明し、理解に努めながら、着実に進めていきます。あわせて、地震や豪雨災害による被害を最小限に抑えるため、地域ごとのリスクに応じた防災力を向上させる取組を進めます。

区内の民有地のみどりは、一貫して減少を続けており、既存のみどりを守るだけでなく、新たなみどりを増やす取組が求められます。行政の取組だけで、みどりを守り、増やすことは不可能です。区民とともに、みどりに恵まれた環境を未来へつなぐ取組を進めます。

国は、2050年までに温室効果ガスの排出を実質ゼロにする「脱炭素社会」の実現を目指すことを表明しました。区は目標達成に向けて環境施策を総合的に展開するとともに、区民・事業者との協働をさらに推進していきます。

安全で快適な、みどりあふれるまちの実現を目指し、区民と手を携えながら積極的に取り組んでいきます。

施策の方向性

- ・ 建物の耐震化・不燃化や狭あい道路の拡幅等、災害に強いまちづくりを進める。
- ・ 流域対策を進めるとともに、河川や下水道の整備を東京都に要請する。
- ・ 都市計画道路の整備、西武新宿線の連続立体交差化を着実に進める。
- ・ 大江戸線の延伸の早期実現に向けて取組を進める。
- ・ 公園や都市計画道路の整備により、みどりのネットワークを形成する。
- ・ 区民とともにみどりを守り育てるムーブメントの輪を広げる。
- ・ 区民・事業者との協働により脱炭素の取組を推進する。

戦略計画 11

地域の災害リスクに応じた「攻めの防災」

令和 5 年度末の目標

地域ごとに異なる災害リスクに応じた「攻めの防災」を進め、地震や水害による被害を軽減し、「災害に強く、逃げないですむまち」の整備を推進

これまでの主な取組

1 地震・火災に対する防災まちづくりの推進

老朽木造住宅が密集し、地震発生時の建物倒壊や延焼の危険性が高い地域で密集住宅市街地整備促進事業に取り組んでいます。令和元年度までに江古田北部地区、北町地区の事業が完了しました。現在は貫井・富士見台地区で道路拡幅等を進め、桜台東部地区で事業着手にむけた住民協議に取り組んでいます。これらに次ぐ危険性が懸念される田柄、富士見台駅南側、下石神井の3地区を、区独自に「防災まちづくり推進地区」に位置づけ、狭あい道路の拡幅、危険なブロック塀等の撤去促進などに集中して取り組んでいます。

災害時の特定緊急輸送道路に指定されている道路の沿道建築物の耐震化は、令和3年度には96%まで進みました。

2 水害への対策（河川、下水道の早期整備および流域対策の強化）

石神井川、白子川、旧田柄川沿いの3地区に雨水貯留浸透施設を設置しました。令和2年度に「練馬区総合治水計画」を改定し、時間75ミリまでの降雨に対応することとしました。また、東京都が整備を進めている第二田柄川幹線は、令和3年度に完成する予定です。

3 地域危険度の啓発とリスクに即した訓練

水害リスクの高い3地区をモデルとして選定し、地域住民と協働で「地域別防災マップ」を作成し、マップを活用した訓練に取り組んでいます。また、「防災の手引」と「練馬区水害ハザードマップ」を全面改定し、令和元年度に全戸配付しました。

新型コロナ感染拡大への対応

避難所の感染症対策を強化するため、非接触型体温計やフェイスシールド等を新たに備蓄し、マスクや消毒液等を増量しました。また、避難拠点運営マニュアルを改訂し、感染症対策を新たに盛り込み、訓練を実施しました。

今後の課題

首都直下地震や火災等による被害を軽減するため、引き続き、密集住宅市街地整備促進事業等を着実に進めていく必要があります。また、特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化は96%まで進みましたが、一般緊急輸送道路沿道建築物の耐震化は80%にとどまっており、重点的に取り組んでいく必要があります。

近年多発する局地的な集中豪雨に備えるため、雨水浸透施設の設置などの雨水流出抑制対策を着実に進める必要があります。また、災害時に自ら避難することが困難な高齢者や障害者等の方々が、円滑に避難できるよう支援する必要があります。

令和4・5年度の主な取組

1 地震・火災に対する防災まちづくりの推進【継続】

密集住宅市街地整備促進事業に取り組んでいる貫井・富士見台地区、桜台東部地区、および防災まちづくり推進地区に指定した3地区において、地域住民への丁寧な周知啓発等に取り組み、道路の拡幅、建築物の不燃化、危険なブロック塀等の撤去など、災害に強いまちづくりを推進します。

一般緊急輸送道路沿道建築物の所有者を個別訪問し、建築物の倒壊による道路閉塞の危険性について、図面や写真等を用いて丁寧に説明を行い、耐震改修の重要性・緊急性への理解を得ながら、耐震化を促進します。

2 水害への対策（河川、下水道の早期整備および流域対策の強化）【継続】

公園などの公共施設を活用し、雨水浸透施設を設置します。雨水貯留浸透施設の機能維持と長寿命化を図るため、適切な維持管理を推進します。また、河川や下水道の整備を引き続き東京都に対し要請していきます。

3 要配慮者利用施設および避難行動要支援者への支援【新規】

石神井川流域の洪水浸水想定区域内にある社会福祉施設、医療施設等の要配慮者利用施設のうち、特に水害リスクの高い地域にある施設には、避難確保計画の作成段階から区が積極的に関わり訓練の実施などを支援します。また、避難行動要支援者名簿に登録されている方の個別避難計画の作成を検討します。

4 地域別防災マップの作成・訓練の実施【充実】

地域の災害リスクや防災情報をまとめた地域別防災マップを、引き続き水害リスクの高い地区から地域住民と協働で作成します。マップを活用した訓練を実施し、地域の防災力を強化します。